

ご自身でつかうお金とご家族にのこすお金を
準備できる終身保険です

Point
1

ご契約 1 年後から毎年定期支払金額が指定口座に振り込まれます

定期受取コース

ご自身のタイミングで累積追加額を払い出してつかうことができます

任意受取コース

Point
2

ご契約日から一定期間、死亡保険金は基本保険金額と同額が
円で最低保証されます

保険金最低保証特約

Point
3

介護認知症年金（一括受取も可）を受け取ることができます

公的介護保険制度 要支援1以上

認知症と診断確定

介護認知症年金
支払移行特約

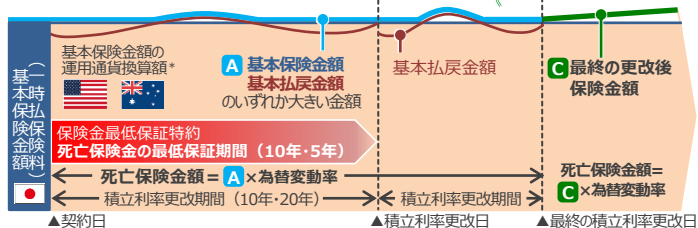
※指定代理請求特約を付加し、介護認知症年金（一括受取も可）を指定代理請求人の口座に振り込むこともできます。

仕組図
（イメージ）

仕組図（イメージ）は、為替変動率が保険期間を通じて100%であるものと仮定して記載しています。また、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。【例：為替変動率（100%）＝連動日の為替レート（100円）／契約日の為替レート（100円）】

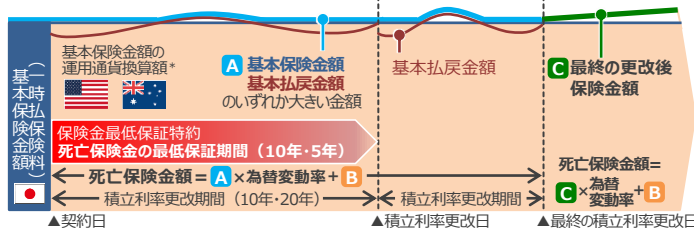
＜定期受取コース＞（ご契約時に定期支払特約の付加が必要となります。）

毎年円で確定する
定期支払金額
（定期支払金額＝基本保険金額×積立利率×為替変動率）



＜任意受取コース＞

毎年円で確定する追加額（追加額＝基本保険金額×積立利率×為替変動率）



※累積追加額の受取時には為替変動の影響を受けません。

* 基本保険金額を契約日の為替レートで運用通貨に換算した金額となります。契約後の運用通貨の変更はできません。

主な取扱規程

契約年齢範囲	40～90歳	
運用通貨	米ドル	豪ドル
積立利率更改日*	契約日から10年間ごとの契約応当日	契約日から20年間ごとの契約応当日
基本保険金額	100万円以上、9億円以下（1,000円単位）	
付加できる主な特約	定期支払特約、介護認知症年金支払移行特約、外貨支払特約、年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約、保険金最低保証特約、保険料外貨入金特約	

* 積立利率更改日に積立利率が更改されます。積立利率更改日の被保険者の満年齢がつぎの年齢となる場合、その日を最終の積立利率更改日とし、以後の積立利率更改期間は終身となります。運用通貨に米ドルをご選択の場合：101歳以上、運用通貨に豪ドルをご選択の場合：91歳以上

※保険料外貨入金特約は募集代理店により付加できない場合があります。くわしくは募集代理店の担当者にご確認ください。



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。

預金とは異なり、また、元本割れることがあります。

為替レート、解約時の市場金利の変動等により、損失が生じることがあります。

商品の概要

主な保障内容	死亡保険金				
	お支払事由	被保険者が死亡されたとき			
	お支払金額	契約日から最終の積立利率更改日の前日まで	被保険者が死亡された日の基本保険金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額の合計額		
		最終の積立利率更改日以後	被保険者が死亡された日の最終の更改後保険金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額の合計額		
	保険期間	終身	解約払戻金	あり	配当金

※定期受取コースの場合、累積追加額は常に0となります。

⚠️この保険には為替変動リスク、金利変動リスクがあります。

- 「生涯プレミアムワールド6」は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額は、対象となる為替レートの変動により、解約払戻金額は、対象となる指標金利、為替レートの変動および解約控除率の適用により、外貨支払特約を付加した場合の外貨で受け取った死亡保険金額や解約払戻金額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

積立利率について

- 積立利率は、定期支払金額・追加額を計算する際の利率であり、基準金利に最大1.5%を増減させた範囲内で当社が定める利率から、当社の定める保険契約関係費率を差し引いた利率をもとに定めます。
- 積立利率は当社が定める期間における対象となる指標金利の平均値に基づいて毎月2回（1日と16日）設定されます。

為替変動率について

- 「生涯プレミアムワールド6」は、死亡保険金額、定期支払金額、追加額、解約払戻金額を計算する際には為替変動率を反映します。

$$\text{為替変動率（\%）} = \frac{\text{連動日*の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100$$

* 連動日とは、計算する金額によりつぎの日をいいます。

- 死亡保険金額・・・被保険者が死亡された日
- 定期支払金額、追加額・・・毎年の契約応当日の前日
- 解約払戻金額・・・解約・減額日

※対象となる為替レートは、T & Dフィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値（T T M）を用います。

諸費用について

- 「生涯プレミアムワールド6」にかかわる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用												
保険期間中	ご契約の維持等に 必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付 加した場合の費用」を控除したうえで定めています。												
解約または 減額をした場合	解約または 減額をした場合に 必要な費用	契約日から10年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率(下表)がかかります。												
		<table><tr><td>経過年数</td><td>1年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>4.5%</td><td>4.0%</td><td>3.6%</td><td>3.1%</td><td>2.7%</td></tr></table>	経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	4.5%	4.0%	3.6%	3.1%	2.7%
		経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満							
		解約控除率	4.5%	4.0%	3.6%	3.1%	2.7%							
		<table><tr><td>経過年数</td><td>5年以上 6年未満</td><td>6年以上 7年未満</td><td>7年以上 8年未満</td><td>8年以上 9年未満</td><td>9年以上 10年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>2.2%</td><td>1.8%</td><td>1.3%</td><td>0.9%</td><td>0.4%</td></tr></table>	経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%
経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満									
解約控除率	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%									
※契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。														
保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途 必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。														
年金支払移行特約（1型）、新遺族 年金支払特約、介護認知症年金支払 移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理 等に必要な費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率*												

* 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用をT & Dフィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっていません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

代理店手数料について

- 代理店手数料は、契約時のお客さまへの商品やリスクの説明等、ならびに契約期間中のアフターフォロー等の対価として、基本保険金額に次の率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。代理店手数料は、諸費用に追加して、お客さまに別途ご負担いただくものではありません。

被保険者の契約年齢	初年度手数料	契約継続手数料（第2～10保険年度）
40～69歳	3.50%	0.24%
70～79歳	2.75%	0.19%
80～84歳	1.80%	0.12%
85～90歳		

- 本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。
- 本資料では「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されています「確定保険金額」を「累積追加額」として、「連動通貨」を「運用通貨」として記載しています。

【募集代理店】

株式会社足利銀行
〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL.028-622-0111(大代表)

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1
お客さまサービスセンター
☎ 0120-302-572
受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)
<https://www.tdf-life.co.jp>

販売会社：株式会社 足利銀行

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込に際しては、「概要明示用資料」「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品は T&D フィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	生涯プレミアムワールド6（外貨） （無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択V型））
組成会社（引受保険会社）	T & Dフィナンシャル生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	【目的】 ・ご自身でつかうお金と、ご家族にのこすお金を準備できる終身保険です。 【機能】 ①《定期受取コース》ご契約1年後から定期支払金額が毎年指定口座に振り込まれます。 《任意受取コース》ご自身のタイミングで累積追加額を払い出してつかうことができます。 ②《保険金最低保証特約》ご契約日から一定期間、死亡保険金は基本保険金額と同額が円で最低保証されます。 ※保険金最低保証特約を付加すると、ご契約時の積立利率は付加しない場合より低くなります。 ③《介護認知症年金支払移行特約》介護認知症年金（一括受取も可）を受け取ることができます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	■この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。 ・海外金利および為替を活用してまとまった資金を長期間運用しながら、死亡保障や介護・認知症の保障を終身にわたり準備したい方 ・T & Dフィナンシャル生命が設定した所定の利率に基づきリスクを抑えた運用を行ないますが、為替変動リスク、金利変動リスクがあるため、それらに伴う元本割れを許容できる方 ・為替変動および金利と債券評価額の関係が理解でき、当面の生活資金を確保している方 （長期の保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られなかったり、元本割れする可能性が高まったりするため十分ご注意ください。また解約により保障も失われます）
パッケージ化の有無	■この商品は、外貨での「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 ■他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 ■詳細については、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。申込日からその日を含めて8日以内（消印有効）であれば、T & Dフィナンシャル生命への書面での郵送または電磁的記録（メール）によるお申し出によりクーリング・オフをすることができます。

- （質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	■為替変動リスク 死亡保険金額、解約払戻金額、定期支払金額、追加額は対象となる為替レートの変動の影響を受けます。そのため、死亡保険金額、解約払戻金額は一時払保険料を下回る可能性があります。																																												
	■金利変動リスク この商品は債券等への投資によって運用するしくみとなっています。 解約払戻金額は対象となる指標金利の変動の影響（市場価格調整）を受けます。そのため、解約払戻金額は一時払保険料を下回る可能性があります。																																												
〔参考〕為替レートの騰落率 【外貨ベースの場合】	【米ドル】 最大値 30.43% 最小値▲15.96% 平均値 4.10% 【豪ドル】 最大値 27.64% 最小値▲18.30% 平均値 0.92% ※2014 年 12 月～2024 年 11 月までの 10 年間の各月末における 1 年間の騰落率																																												
〔参考〕 実質的な利回り 【外貨ベースの場合】	【定義】 ・定期受取コースでは、積立利率更改日における解約払戻金額と定期支払金の受取累計額の合計を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとしています。 ・任意受取コースでは、積立利率更改日における解約払戻金額を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとしています。 ※為替変動率が保険期間を通じて 100%であると仮定して計算しています。 ※任意受取コースの場合、累積追加額の払出を想定していません。 【イメージ（積立利率設定期間 2024 年 12 月 1 日～15 日）】 ＜保険金最低保証特約を付加しない場合＞ <table><tr><th rowspan="2">性別</th><th rowspan="2">連動通貨</th><th rowspan="2">契約年齢</th><th rowspan="2">積立利率更改日の前日までの期間</th><th rowspan="2">積立利率</th><th colspan="2">実質的な利回り（年複利）</th></tr><tr><th>定期受取コース</th><th>任意受取コース</th></tr><tr><td rowspan="2">男性</td><td>米ドル</td><td>40～69 歳</td><td>10 年間</td><td>3.95%</td><td>3.38%</td><td>3.39%</td></tr><tr><td>豪ドル</td><td>40～69 歳</td><td>20 年間</td><td>4.45%</td><td>3.23%</td><td>3.24%</td></tr></table> ＜保険金最低保証特約を付加した場合＞ <table><tr><th rowspan="2">性別</th><th rowspan="2">連動通貨</th><th rowspan="2">契約年齢</th><th rowspan="2">積立利率更改日の前日までの期間</th><th rowspan="2">積立利率</th><th colspan="2">実質的な利回り（年複利）</th></tr><tr><th>定期受取コース</th><th>任意受取コース</th></tr><tr><td rowspan="2">男性</td><td>米ドル</td><td>40～69 歳</td><td>10 年間</td><td>3.43%</td><td>2.99%</td><td>2.99%</td></tr><tr><td>豪ドル</td><td>40～69 歳</td><td>20 年間</td><td>4.05%</td><td>3.01%</td><td>3.02%</td></tr></table> (注 1) 上記利回りは、一定の条件に基づいた参考値のため、実際に適用される利回りは、個別の設計書等をご確認ください。 (注 2) 本商品は、死亡保障や介護・認知症への保障の充実を目的としており、収益獲得を目的とした商品ではなく、中途解約を前提とした商品ではありません。	性別	連動通貨	契約年齢	積立利率更改日の前日までの期間	積立利率	実質的な利回り（年複利）		定期受取コース	任意受取コース	男性	米ドル	40～69 歳	10 年間	3.95%	3.38%	3.39%	豪ドル	40～69 歳	20 年間	4.45%	3.23%	3.24%	性別	連動通貨	契約年齢	積立利率更改日の前日までの期間	積立利率	実質的な利回り（年複利）		定期受取コース	任意受取コース	男性	米ドル	40～69 歳	10 年間	3.43%	2.99%	2.99%	豪ドル	40～69 歳	20 年間	4.05%	3.01%	3.02%
	性別						連動通貨	契約年齢	積立利率更改日の前日までの期間	積立利率		実質的な利回り（年複利）																																	
定期受取コース		任意受取コース																																											
男性	米ドル	40～69 歳	10 年間	3.95%	3.38%	3.39%																																							
	豪ドル	40～69 歳	20 年間	4.45%	3.23%	3.24%																																							
性別	連動通貨	契約年齢	積立利率更改日の前日までの期間	積立利率	実質的な利回り（年複利）																																								
					定期受取コース	任意受取コース																																							
男性	米ドル	40～69 歳	10 年間	3.43%	2.99%	2.99%																																							
	豪ドル	40～69 歳	20 年間	4.05%	3.01%	3.02%																																							
〔参考〕解約払戻金推移(率)	個別の設計書をご確認ください。																																												

- （質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑦ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	本商品のご契約時の初期費用はかかりません。なお、保険期間中の積立利率は「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めています。したがって、保険期間中に新たにご負担いただく費用はありません。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません
解約をした場合の費用 (解約控除など)	■ 契約日から 10 年未満の場合 ・解約控除率 4.5%～0.0%（契約日からの経過年数に応じてかかります） ご契約を解約・減額する場合などに控除する費用です。 ※市場金利の変動があった場合、解約控除とは別に、解約払戻金額が減少することがあります（中途解約時の市場金利が契約日と比較して上昇した場合には、解約払戻金額が減少することがあります）。
通貨の換算に関する費用	ありません
特約を付加した場合の費用	■ 保険金最低保証特約を付加した場合 ・適用される積立利率は「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めるため、付加しない場合よりも低くなります。 ■ つぎの特約により年金をお受取になる場合 ○年金支払移行特約（I 型） ○新遺族年金支払特約 ○介護認知症年金支払移行特約 ・年金額に対して1.0%の範囲内で定める率* 年金の支払管理等に必要な費用として控除します。 * 年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用を T & D フィナンシャル生命が定めます。なお、当該費用は年金支払開始日に定める率を用いるためご契約時には定まっておりません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「注意喚起情報」「この保険に係わる費用はつぎの合計となります」に記載しています。

（質問例）⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・解約はいつでも可能です。
- ・解約払戻金額は、対象となる指標金利、為替レートの変動の影響および解約控除率（経過年数に応じて最大 4.5%）の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

※ 詳細は「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「契約概要」「7.解約払戻金について」に記載しています。

（質問例）⑫ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社であるT & Dフィナンシャル生命から、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の手数料を頂きます。

初年度手数料：基本保険金額に対して、3.50%～1.80%

契約継続手数料：基本保険金額に対して、年率0.24%～0.12%（第2～10保険年度）

当行は、この商品の組成会社等との間で、株式保有等の資本的関係や、出向等の人的関係等の特別な関係性を有していません。

当行の営業職員に対する業績評価上、この生命保険の販売が、他の同様の機能や保障等の特徴を有する生命保険の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」をご参照ください。

（URL） <https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>

（質問例）⑬ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

【保険料】

一般生命保険料控除の対象となります。

【死亡保険金】

契約者・被保険者・死亡保険金受取人の関係により、相続税または贈与税または所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。

【解約払戻金】

所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。

【定期支払金額・累積追加額の受取】

《定期受取コース》所得税（雑所得）＋住民税の対象となります。

《任意受取コース》所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。

【年金*】

所得税（雑所得）＋住民税の対象となります。

* 介護認知症年金支払移行特約、年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約を付加した場合の年金。

介護認知症年金支払移行特約を付加した場合の死亡一時金は、相続税法第12条が適用されません。

※NISA、iDeCoの対象とはなりません。

※ 詳細は「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「注意喚起情報」「11.税金のお取扱について」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

・T & Dフィナンシャル生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

（URL： https://www.tdf-life.co.jp/pre_world6_mn/shikumi.html）

（二次元コード：  ）